

障害者差別の解消に係る主な相談事例等に関する調査

回答にあたっての留意事項

※本調査は全件調査ではありませんが、把握された相談事例等（相談を受けた事例や自発的に行った好事例など）について幅広く御登録願います。内閣府において公表しております「合理的配慮の提供等事例集」や、内閣府 HP に公表しているデータベースへの登録も検討したく存じますので、登録する事例の内容につきましては、可能な限り具体的かつ詳細に記入してください。

※特定の障害者、事業者、職員などの識別ができないように記入してください。

1. 提出資料

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）を対象期間とし、経済産業省所管事業分野における下記に掲げる相談事例等（相談を受けた事例や自発的に行った好事例など）について、別添の回答項目を調査票に記入したもの

○障害者に対する「不当な差別的取扱い」に関する相談事例等（回答項目1）

・事例の取組主体「行政機関等」・「事業者」

○障害者に対する「合理的配慮の提供」に関する相談事例等（回答項目2）

・事例の取組主体「行政機関等」・「事業者」

○障害者に対する「環境の整備」に関する相談事例等（回答項目3）

・事例の取組主体「行政機関等」・「事業者」

※ 相談事例が障害者の性別や年齢等に関する事例（*）と考えられる場合は該当項目を選択（問5）

* 例えば、障害者であることに加えて、女性であることを理由として問題が生じたと考えられるような事例。

※相談事例が新型コロナウイルスに関連した事例の場合は該当項目を選択（問6）

事業者によるものに関する相談事例等について、業界団体等を通じて積極的に収集していただきますようお願いいたします。

2. 回答の提出期限

令和5年8月24日(木)17:00締切

3. 回答の提出方法

○エクセル形式の調査票を電子媒体により、E-mailにて提出

○調査票のファイル名は、団体名等に変更して御送付をお願いいたします。

(例)【別添1】(〇〇名)調査票.xlsx ⇒ 【別添1】(経産省)調査票.xlsx

4. 提出先メールアドレス

株式会社NTT データ経営研究所 先端技術戦略ユニット

内閣府 令和5年度障害を理由とする差別の解消に向けた相談対応等に係る調査研究事務局

担当者：中西、柴田、桑原

E-mail：sabetsu-kaisyo@timeagent.co.jp, bzl-syogaisya@meti.go.jp

※上記2つのアドレスを宛先としていただくようお願いします。

電話：03-6261-4199 [受付時間：平日9:30~17:00 (12:00~13:00を除く)]

5. 回答にあたっての留意事項

○調査票のファイルが開かない場合は、調査事務局まで御連絡ください。

○調査票のファイルを開いた際、「保護されたビュー」と表示される場合は、通知バーの「編集を有効にする」をクリックし、編集・保存・印刷が可能なファイルとしてください。

○回答に漏れや不整合がある場合、調査事務局よりお問い合わせをさせていただく場合がございます。